

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年10月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	藤原正夫君		

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康 部 長	小宮山正美君	子育て支援 課 長	戸澤文香君
保育係長	伊藤敦君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	小澤裕一		

内容

1 (仮称) げんきっこ双葉保育園新築工事について (子育て支援課)

2 その他

平成31年度当初予算への要望について

その他

開会 午前10時25分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 皆さん、おはようございます。

大分木々の紅葉も深まりまして、すばらしい時期となってまいりまして、皆さんご存じかどうかわからないんですけども、清川から増富へ抜けられるラインがあるんですよ。観音峠といいまして、敷島から急をずっと上っていくと1時間ぐらいかかるんですけども、増富のラジウム温泉側と甲府の黒平・牧丘方面へ行く。今がちょうどもう紅葉、きょうの山日の一面にも東沢溪谷とかそういう形ですばらしい紅葉、また甲斐市もそういう形で望むところはこっちの甲斐市側と須玉側という形なんですけれども、今すばらしい紅葉が始まりましたので、ぜひ皆さんも地域のまた山の奥でちょっと交通事情はそんなにはよくないんですけども、それでも舗装のほうはしっかりしてありますので、普通の乗用車でも大丈夫なので、ぜひまた行ってみてください。

それでは、厚生常任委員会のほうを始めたいと思います。よろしく願いします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開催いたします。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますのでご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおりでございます。よろしく願いします。

○委員長（山本英俊君） それでは、次第3の内容に入ります。

1、（仮称）げんきっこ双葉保育園新築工事について、当局の説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から保育所整備事業について説明をさせていただきます。

お手元の資料は1ページをお開きください。

（仮称）げんきっこ双葉保育園新築工事についてですが、甲斐市大下条にあります株式会社グローバルエナジーが小規模保育園としまして平成31年4月開園を目指しているところでもあります。

先日8月29日に一般競争入札で入札が行われまして、1にあります請負業者としまして渡辺建設興業・高見澤建設げんきっこ双葉保育園新築工事共同企業体に決定をいたしました。代表構成員としまして、渡辺建設興業株式会社、所在地は甲斐市名取393番地、代表取締役渡邊慎助氏。また、構成員としまして、有限会社高見澤建設、所在地は甲斐市牛匂2740番地31、代表取締役高見澤照男氏であります。

2、請負金額でございますが、税込みで1億4,688万円であります。落札率は98.8%となっております。

3、契約日ですが、8月29日で、4、工期は契約日翌日の8月30日から平成31年2月28日までの6カ月間となっております。

5、工事場所は甲斐市龍地3015番地1他3筆になります。場所としましては、いち囲の道向かいになります。

6、工事概要になりますが、木造平屋建てで、延べ床面積は267.47平米、約80坪。建築面積は298.98平米、約90坪でございます。

7、配置図等になりますが、ページをめくっていただきまして2ページ、こちらは平面図になります。図面の上が北になります。地形を生かしたL字型の平屋づくりになりますが、図面の下、南側の玄関を入り、2歳児、1歳児の保育室になりまして、建物中心部、ちょうど曲がり目部分が遊戯室兼ランチルームがあり、その横がゼロ歳児室となります。それぞれの部屋はロッカーで仕切る形になっておりますが、全体としてはオープンな保育スペースになります。そして、保育室に沿う形で南側から保育室全体が見渡せませ職員室、トイレ、倉庫、またランチルームに併設した形で調理室があり、沐浴室、トイレ、調乳室となります。

まくっていただきまして、3ページになりますが、こちらは外構図になります。図面の向かって左が西側となりますが、いち囲側から来る道路より斜線部分となります穏やかな坂を下りまして、駐車場は車7台ほどがとめられるスペースとなっております。その北側には先

ほど説明をいたしました園舎が建つ形となります。

まくっていただきまして、4ページは模型写真になりますが、南向きの開口部の大きな窓からは日差しが注ぎ込み、断熱性能を生かすとともに、窓をあけると自然の風を感じることができ、ゼロエネルギーを目指す建物となります。木造ということもあり、木のぬくもりが感じられる温かな雰囲気保育園となります。

以上であります。今後事業の進捗状況につきましては随時委員会へ報告してまいります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔・明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ゼロ歳、1歳、2歳が対象だということはわかったんですけども、人数的にはどのぐらいの人数なんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） ゼロ歳児につきましては6人、また1歳児につきましては6人、2歳児につきましては7人、合計19人の予定でございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 模型のを見せていただくと、庭が段々がついているように見えるんですが、こういう形でしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 実際に現地のほうを見させていただいているんですが、やはり坂のところを下ってきまして、増設する前には大分このような形で坂があったんですけども、増設をしますとこれほどの坂はないんですが、若干の坂がある形にはなっております。最初の予定ですと、何かスロープをつけるなんていう話もございましたが、多分その必要はなくなると思われまして。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） じゃ、このような段々はないということですね。スロープというか、傾斜がついているだけということですね。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 場所なんですけれども、もう1回ちょっと、さっき聞き……、すみません、いち囲の反対側……

〔「南側」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 道の反対側ということですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） いち囲のところのちょうど道がありまして、その向かい側のところを入れていく道がありまして、そこを入れていく形になります。

〔発言する者あり〕

○子育て支援課長（戸澤文香君） そうですね。県道のほうから来ますと、左側になります。いち囲が右側で、左側のところですよ。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、収容最大で19人ということですが、それにかかわる職員数を、まず予想される職員数、これをお願いしたいと思います。まず法定の職員数があるかどうかと思いますが、それを踏まえての話になると思います。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 職員数に関しましては、法定で決まっているところがありまして、乳児、ゼロ歳児に関しましては3人につき保育士が1人、1、2歳児に関しましては6人に対して1人の保育士を配置するという基準が決まっていますので、こちらの最低基準は遵守していただけるというような形になります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、ゼロ歳児が2で、1から2が3人とかありますけれども、最低何人ですか、都合。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） ゼロ歳児に関しましては、最低保育士が2人、1歳児に関しましては最低保育士が1人、2歳児に関しましては最低保育士が2人になるということになります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 合計で5人ということですか。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 最低の人数ということになりますので、勤務形態等があれば5人以上の保育士の確保が必要になるかと思います。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、私こちら辺がちょっと疎いところなんですけれども、例えばそれぞれのゼロ歳児の保育時間ですか、何時から何時までとか、夕方はどういうふうに入れるのかというのは、一般的な今までの中でちょっとご紹介いただけますか。同じようにやるのか、それともどんな任意のやり方があるのか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 通常保育時間としまして、標準というものがあるんですけども、これは朝の7時半から夕方の6時半までになります。これに対する延長保育時間としまして、夕方の6時半から7時までとなっております。あと、短時間というものがございまして、こちらは通常保育時間は朝の8時半から夕方の4時半まで。また、これに対します延長保育時間というのが設けられておりますが、朝の7時半から8時半まで、また夕方につきましては夕方の4時半から7時までという形になります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、通園できる地区ですね。市内全体なのか、それともどこかに固定するのか、この辺はいかがですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） このげんきっこ双葉保育園自体、認定保育園ということもございしますが、特に地域の限定はしておりません。広域での入所も可能となっている保育園になります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 初めての小規模保育事業ということなんですけれども、甲斐市においてはやっぱりこの小規模の小さい子を預かるというのは必要性があるのかなと思うんですが、

これによってかなり緩和されるというか、待機児童、その辺の事情はどうなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 小規模保育園事業になりますが、既にこのげんきっこ双葉保育園をこれから設置しますグローバルエナジーさんが、今、甲斐市の大下条にげんきっこ保育園というものを既に27年度からオープンしておりまして、そちらも19人、目いっぱいの利用者がいる形になっております。

どうしてもこのゼロ歳から3歳未満の預け入れにつきまして、今うちのほうでも人数のほうが少ないような状況の中で、こちらのげんきっこ双葉保育園がまた来年の4月から開園するということで、待機児童が今いないんですけれども、またそれが緩和される形になるかと思って期待しております。

○委員長（山本英俊君） そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（1）（仮称）げんきっこ双葉保育園新築工事についてを終了します。

続いて、子育て支援課の関係のその他を行います。

初めに、委員長提案になりますが、午後に市内私立保育園長との意見交換会がありますので、ここで甲斐市私立保育園に対する運営費等について、担当課に説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） わかりました。

それでは、甲斐市私立保育園に対する運営費等について説明をお願いいたします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お手元に配りました資料のほうでご説明をさせていただきます。

きょう午後に私立保育園長との意見交換会を開催していただくことになるということで、事前の資料としてご説明をさせていただきます。

甲斐市私立保育園に対する運営費等について。

1、概要であります。現在甲斐市内には9園の私立保育園があり、各園の運営は施設型給付費と保護者から徴収します保育料及びその他の収入、特別保育事業になりますが、これを財源に運営を行っております。施設型給付費は公定価格から保育料、こちらの保育料につきましては保護者の所得状況により階層がございまして、それぞれ保育料が決まっております。こちらの保育料を控除した額が施設型給付費となります。なお、公定価格につきましては、施設の所在する地域、また定員規模、年齢等により異なり、公費の負担割合は国が2分の1、県は4分の1、市からは4分の1の負担となっております。

2になりますが、市内私立保育園の施設型給付費と収入状況になります。こちらは平成29年度実績ベースでご説明をさせていただきます。

2ページになりますので、よろしくお願いたします。

市内私立保育園の施設型給付費と収入状況であります。各園の運営に対しまして補助等を行うものです。運営費、収入額となります。

まず、1番、竜王大生園になりますが、利用定員は50名でございます。施設型の給付費は5,117万7,770円、その他収入（特別保育事業）としまして3ページ以降にまた詳細は載っておりますけれども、とりあえず2ページの表のほうで説明をさせていただきます。竜王大生園のその他収入（特別保育事業）は30万円、こちらは延長保育事業に対する補助となっております。保育料としまして、保護者のほうから徴収します保育料は548万7,600円でございます。合計5,696万5,370円が竜王大生園が運営をするに当たり必要とする収入となります。

また、玉川保育園につきましては、60名の定員で、施設型給付費、またその他収入、保育料を含めまして合計8,033万6,250円。

また、玉幡保育園につきましては、定員90名のところ、合計9,092万3,600円。

万才保育園につきましては、100人のところ、9,301万480円。

また、吉沢立正保育園は、定員が30名のところ、3,603万4,370円。

登美保育園につきましては、定員が100人のところ、合計1億722万1,660円。

7の光保育園につきましては、定員が120人のところ、1億3,306万5,820円。

8番のクローバー保育園につきましては、定員が80人のところ、こちらは病児保育事業もその他事業の中に含まれる形になりますので、合計1億2,400万8,580円。

また、9の竜王南あら川保育園、定員は140名のところ、合計1億4,085万7,560円となっ

ております。

合計欄を見ていただきまして、私立保育園にうちのほうからお支払いをしているもの、また保育料を足しまして、利用定員は770名、給付費は7億1,649万5,790円。また、特別保育事業としまして補助している金額は1,887万5,800円。保育料は保護者のほうからの負担額になりますが、1億2,705万2,100円。合計で8億6,242万3,690円の収入という形で運営をしていただいているところでございます。

3ページ以降につきましては、特別保育事業のそれぞれの園の収入の内容が載っておりますので、またごらんになっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この市内の私立保育園の中で、特別保育事業の中で病児保育をクローバー保育園さんをお願いしているわけなんですけど、この病児保育の状況というのは、経済的なというか、これはどうなんだろうね。ちょっとその辺の内容というか。なかなか甲斐市の私立じゃなくて市立では、この病児の事業というのはやっていないですよ。だけれども、それをお願いしているわけですよ。これというのは、お願いして負担にはなっていないんでしょうかね。その辺のところ1園だけなので様子を知りたいという。結構要請というか、必要性というか、すごくあるようですよね。だから、その辺のところをちょっと聞きたい。負担になっていないのかどうか、ちゃんとやれているのかお伺いします。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 利用者数という形になりますが、今までの実績でいきますと、27年度は263名。こちらには市内の在住利用者は260名、また市外からは3名の利用がございました。28年度は若干ふえまして、合計で286名、市内の在住利用者は279名、また市外は7名という形になっております。29年度は大幅にふえまして、365名の利用がございました。内訳としましては、市内在住利用者は336名、また市外からは29名の利用がございました。

今後なんですけれども、30年度につきましては全県で広域化も始まったということもございまして、現在半年過ぎた状況でございますが、去年よりはやはり大分ふえた形には、利用者の増加になっております。

クローバーさんのほうで2名、2名の4名引き受けていただいているわけですが、今のところは4名の中でおさまる形での受け入れをしていただいていると思われま

○委員（保坂芳子君） 1回にね。

○子育て支援課長（戸澤文香君） はい。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ、結構もしかしたら負担になっているのかなという気もするんですよね。だから、やっぱり引き受けていただいて大変ありがたいし、一回始まっちゃえばやめられないと思うんですけれども、人数がこれだけふえてくると、やっぱり見る人、何ていうんですか、看護婦さんとか必要なわけですよね。その費用というのもあるのかなと思うので、ただお願いしているだけではなくて、負担にならないようにやっぱり考えていただいたほうがいいのかと思うので、その辺のところは、そういうことはないですか。なければいいですけれども。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 一応決められた基準額のお支払いをする形にはなっていますが、今後またクローバーさんと事情をお聞きしながら、またうちのほうからお願いしているということもございますので、また考えていきたいと思

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろいろ甲斐市立であれば例えば持ち出しとかいろいろあったときでも、いろいろなところではあるけれども、私立だとそういったことも本当に大変なんだろうなという気もするので、配慮をしていただければと思いますので、よろしくお願

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 私立保育園の支出とかそういう利益とか、そこまではわからないです

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。ちょっとそこまではこちらのほうで把握して

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） さっきの保坂委員のおっしゃるとおりで、それだけの公費が入っているとは思いますが、費用面としても負担がどのぐらい他園との比較としてどういう状況になっているかというのを見ても見ないとわからない部分もあるので、もし可能であれば今年度以降から、またもし調べられるんだったらお願いしたいと思います。お願いします。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そうですね。今年度決算の状況のほうを上げていただいて、また検討をしていきたいと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市私立保育園に対する運営費等について、終わります。

次に、子育て支援課から、その他報告等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、委員より子育て支援課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと情報があつたら教えていただきたいんですが、私どもの地元の長塚の中交差点、ちょっと交通の激しいところなんです。そこの角地に子供に関する施設ができると。託児所なのか、個人的なところなのか、猫の額ぐらいのところに子供の施設をつくるのはいかなものかと、ちょっと情動的に地元には流れているんですよ。何か子育て支援課にそんな情報、来ていますか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） あそこに認可外の保育園ができるという話は聞いて、県からの一覧表みたいなものも来ているんですけど、特にうちのほうには直接、事業者のほうからもお話はございませんし、本当に県のほうからの一覧表で状況を知っているような形になっております。ですので、今すぐできるとかそういうことも全然こちらのほうで把握し

ておりません。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その角地は今までは大きな看板の用地だったんですよ。大きな看板が、有料だったんでしょうけれども、9枚ぐらい、それが撤去されているんです、塔が。ということは、もう工事が始まるんじゃないかということなんですよ。地元とすればやっぱり関心があるわけですよ。それは経営的にも関心があるだろうし、交通の激しい、一番広い交差点なんですよ。あの辺で事故等々、いろんな犯罪等々が起きたら困るかなということで、もしその情報が早目にいただければ、別に阻止するわけじゃないけれども、じゃ安全にするにはどうしたらいいとか、そういう地元とのかかわり方とか、いろんなものをやっぱり検討しなきゃならんこともあると思うので、その辺ちょっと早目に情報をつかんでいただければありがたいなと。長塚の中交差点というところです。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 承知しました。県のほうにもまた確認をしまして、またわかるようでしたら議員さんのほうにお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 特に意見等はない。

[発言する者あり]

○委員長（山本英俊君） いいね、じゃこれで。

以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩として、職員が退席いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○委員長（山本英俊君） それでは、会議を再開します。

それでは、次第4の平成31年度当初予算の要望についてを行います。

平成31年度当初予算の要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することになっております。事前に4名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全員一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思

ます。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次委員から説明を受け、質疑また協議を行った後に、改めてどの提案を推薦するか、各委員のご意見をとりつつ伺いたいと思います。

初めに、横山副委員長、説明をお願いいたします。

○委員（横山洋介君） ご説明させていただきます。

私からはギャンブル依存症回復施設助成事業として、新しく事業名としてご提案させていただきました。事業内容としては、ギャンブル依存症回復施設への支援ということで、ご説明させていただきます。内容のほうは、読み上げてご説明いたします。

ギャンブル等依存症対策基本法は本年7月6日に国会で成立し、今月となりますが、10月5日に施行となりました。直ちに内閣官房長官を本部長とするギャンブル等依存症対策推進本部が設置され、対策に関する基本計画を策定することとなります。

本市においては、昨年も意見書を提出させていただきましたが、全国で5施設もない中の一つであるギャンブル依存症回復施設「グレイス・ロード」が竜王駅の南側に2015年2月に開設しております。市内を含め、県内外のギャンブル依存症当事者が集まり、日々の回復プログラムに取り組んでおります。また、回復プログラムの一環として、2枚目の裏に添付してありますが、地域ボランティア活動やイベントなどにも参加し、高齢化の進む地域活性化に一役を担っております。

本市においては、競輪、競艇、オートレース、地方競馬の4公営競技の場外発売施設として全国初の複合型場外発売施設「双葉」が開設しております。この施設からは、ちょっと長くなりますので、この4項目に関する費として、毎年本市に4,000万円強支払っていただき、それが全て子ども医療費助成金の財源となっております。この一部の金額をギャンブル依存症回復施設への支援として、また本市が依存症対策の先進地として全国初の試みをすることが望ましいと考えております。

回復プログラム終了者の半数以上は県内の企業へ就職しておりますが、市内にそのまま居住していただいて、支えられる側から支える側として地域活性化のため今後も活躍し続けることを願っております。そのためにも、ギャンブル依存症回復施設への支援が必須と考え、当初予算への要望いたしました。

2枚目にも書いて、新聞に載せてありますけれども、現在こういった形で竜王新町のお祭り等、また竜王駅の周辺清掃活動等に参加していただいております。

今、甲斐市においては消防団の不足だったりとか、地域のそういう活動をする若い方々が少なくなっているという中で、こういう方々がそのまま甲斐市に住んでいただいて地域を盛り上げる、また消防団に入っていただいて地域の活動を積極的にしていただくという将来的な見込みもできるのではないかと。それを甲斐市として、市としてもバックアップをしていくことが必要と考えておりますので、今回要望書としてご提案させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、谷口委員の説明をお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 谷口和男です。

特別会計であります。国民健康保険特別会計について要望を出させていただきたいと思っております。

平成30年度から国民健康保険の広域化に伴い、県単位に移行しました。甲斐市の場合は市議会議員の選挙の影響もあり、30年度に関しては据え置きということとなっておりますが、31年度に向けて山梨県の国保会計への納付金は1人当たり12万6,670円から11万7,774円と、単純にいくと8,896円引き下げられています。

及び2、平成30年度の徴収予定金額では1人当たり10万1,863円となり、平成28年度の12万6,670円と比べると2万5,000円近く引き下げが可能であると考えます。これは国の安定化基金等を適用することでそういう形になるそうです。

それと、平成29年度決算では財政調整基金に3億6,231万円で、調整基金も10億円近くになっており、山梨県内の他市町村と比較しても一番多くなっています。

近隣の市でも調整基金及び県の安定化策によって国保税を引き下げています。

国民健康保険は協会けんぽ、組合けんぽと比べて保険料が高くなっており、加入者の平均所得も低くなっておりますので、甲斐市においても国民健康保険税の税率引き下げを求めます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、五味委員、説明をお願いいたします。

○委員（五味武彦君） 3枚目になりますが、款とすれば民生費、社会福祉費ということです。事業内容が高齢者社会活動推進事業ということになります。

子供の交通事故とかいろんなものがありますので、この辺もちょっと強化しなきゃいけないのかなというふうに思いまして、一応出させていただきます。これは高齢者と子供の帰り道触れ合い事業の拡大ということです。

29年度は11校区464人、一応資料ではそういう数字です。これがボランティア活動を行ったと。毎年の予算がここ数年変わっていないということは、この予算は20万円しかついていないということです。高齢化するボランティアの減少の心配があります。高齢者がふえて、新しいのが入らない。どうなのかなということと、児童の登下校時の事件も大分多発しております。現状はその20万の金額というのは、高齢者にベストの支給、それから保険程度の予算だけがついているということなので、もうちょっとここをふやしたほうがいいんじゃないかということです。

来年度からですか、敬老祝い金の支給金額などが減額されるわけですがけれども、そういったものをこちらのほうに活用できないかなというふうに思います。活動資金新規支給ですね、別に支給してもどうかな。それから無料市内温泉券配布等も。市内触れ合い事業者への参加への指導や組織づくりなども必要ではないかなというふうに思います。

あわせて、老人クラブのほうも2,200人だったかな、現状。なかなか減りつつあるということなので、これはおとしですか、老人クラブと話をしたこともあるんですけども、老人クラブの会員が年々減少しています。老人クラブの新規事業のための補助金の増額、昨年在477万ということになっております。そのほかに、やっぱり市内の公共温泉もトータルするとだんだん減ってきているということなので、増員の確保のためにもそういったものが必要ではないか。

それから、市民バス。これも3.0減るとどうなのかなというふうな懸念もありますので、より無料でもいいので人数をふやすという、それが有料につながるということも考えられますので、無料配布や割引券、この辺のことなんかいかがかなという、どっちかという高齢者に対する予算の確保ということをお願いしてあるわけです。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

最後に、保坂委員、説明をお願いいたします。

○委員（保坂芳子君） 避難行動要支援者名簿システムというのがバージョンアップして、保

守点検したということに関連しまして、この要支援名簿のシステムを更新するだけでなく、それに附帯してやはりその使い方とか拡大、それからこういうものを使ってのボランティア、コーディネーターとか、そういう専門の人を採用したらどうかということで、具体的なことは書いていないんですが、そういう思いでこれを提案します。

北海道北部地震での5人の災害死のうち、1人はブロック塀の下敷きになった小学生だったが、あとの4人は高齢者だったことも見逃せない。我々の責務としては子供の命を守るとは当然だが、最近の災害犠牲者は高齢者に集中している。高齢者の命を守ることが高齢化時代の課題といっても過言ではない。

甲斐市の避難行動要支援者名簿システム作成に当たっては、関係者の多大な努力により完成し、バージョンアップも怠りなくやっているのはわかります。また、要支援者には障害をお持ちの方もいる。いろんな配慮が求められます。この名簿をどう使い、助けていくかが肝要であります。各自治会、民生委員、防災危機管理課などの連携、万全な体制づくりに取り組む必要があります。現場での各自治会の状況に差があるのも課題なので、この辺も目を向けなければなりません。

名簿の保守点検だけでなく、運用の充実、具体的な取り組みを要望するという一方で、防災訓練時の要支援者の参加状況の検証、名簿を使ってのそういったものの検証とか、これからだとは思いますが、もっと予算をかけてしっかりやっていただきたいという要望です。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ質疑及び協議を行います。

初めに、横山副委員長の提案について、どなたか質疑等ご意見ありましたらよろしく願います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この事業ということ自体に対しては私も賛成であります。しかしながら、この依存回復施設、これの支援というのも自治体が、県がやるのか、市がやるのかとかの議論ですね。それと、私たち自身もまだこのギャンブル依存症ということに関しての勉強が不足しているので、委員会としてこれを要望していくにはもうちょっと検討が必要なんではないかと思えます。ただ、これに取り組むということに関して、取り組んで成果が出ていることに関しては非常に大事で、評価できるんじゃないかと思えます。

ですから、もうちょっとやっぱりやって、何でしょう、これをそのまま行政に出してもいいんですが、もうちょっとやっていったほうが、そういったことをやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いました。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私は保坂委員とほとんど変わらないんですけども、まず検証しなきゃいけないという部分があると思います。市とすればどこまでやるべきなのか、どこまでやるのか、それからこれは資金的な援助なのか、それともいろんな仕事まで紹介するシステムまで行くのかとか、この辺まで行かないとちょっとこの問題は解決しないのかなと。

全国で1つか2つか、甲斐市を含めて2つか3つかな、ぐらいしかないとは思いますが。甲斐市がやることによって大分注目はされるとは思いますが、そのためにもやっぱりより濃い事業にするためには、もうちょっと時間が必要かなというふうに思われます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、ちょっと言い忘れたんですけども、そういえばもう一つ、この財源を双葉の場外車券場のあれを充てるという件なんですけども、実はこれ本当はもっと入る予定だったわけですよ。だけれども、だんだん減っちゃって、今5,000万いかない、4,000万ということで、しかもこれが子ども医療費助成金の財源なので、個人的ではないですけども、減らしたくないとか、ここに手をつけないでほしいと、そんな思いもありまして、申しわけないですが、本筋でいけばそうなんだろうけれども、ちょっと申しわけないけれども、それはちょっとという感じなんですけれども、それもあります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 本人からいいの。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません。今の子ども医療費助成の件なんですけれども、僕もこの一部財源になっているので、毎年これの費用としては2億8,000万円ぐらいになっていると思いますので、その財源のうちの4,000万ですので、そののところに手をつけるというの

はいかがなものかなとは思っているんですけども、これ海外は通常もうこういうギャンブル施設から本当は直接的にギャンブル依存症の回復施設等に支払っているわけなんですけど、日本はそういった仕組みが全くないと。いわゆるこのギャンブル依存症になっている方々のほとんどは、こういう公営ギャンブルではなくて、いわゆるパチンコが多いんですけども、日本としてはそこは遊技場になっているので、ギャンブル施設ではないという判断の中で、直接そういうところが支援しているということでもないんですけども、日本はそういったところの施設から直接的に払われていないという事実もあるので、その施設から市を通してですけども、直接支援の金額として、例えば、これ今4,000万のうちのたった1%でも構わないので、行くことによって、そういうことが日本で初めての試みということをやっているんじゃないかと。だから、ここの4,000万のうちの何千万もという話ではなくて、もう数%で構わないので、金銭的に施設にお金が行っているという既成事実をまずは第一歩として、足がかりとしてつくっていったらどうかという、そういったご提案でした。

ただ、先ほどそういったことで市としてどのぐらい、どういうふうに支援していくのかという検討も必要かと思うので、今後委員会としてもここの部分で、もっと施設の視察等も考えていただければなとは思っています。

○委員長（山本英俊君） わかりました。

今本人から意見がありましたけれども、そのほかに何か。

とりあえずいいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 政府が目指している内閣官房長官を本部長とするギャンブル依存症対策ということですが、これは多分IRができるからということで対面上つかったものだと思いますから、今から政府のほうから、今、横山委員が言ったように補助金も入るかもしれません。それで、全国から集まっているギャンブル依存症の人に、甲斐市にたまたまグレイス・ロードがあるからといって資金を与えるということではなく、協力するという、お金じゃないことで協力するというほうが私はいいと思います。

○委員長（山本英俊君） わかりました。

そのほかは、大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 結構横山副委員長のこの事業内容にはある程度ご意見が出ましたので、ここで一回横山副委員長の意見のほうは締めさせてもらって、次に谷口委員の提案につ

いて、どなたか質疑等がございましたらお願いいたします。

[発言する者あり]

○委員長（山本英俊君） これは難しいかな。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望になっていないということであつたんですけれども、国保会計は資金以外もあって、保険課のほうでいろいろと検討はされているとは思うんですけれども、私が聞いている中では、こういう市民の意見を議会のほうが届けるというのも一つの方法だと思いますし、ぜひ要望として負担軽減のための要望という形で出させてもらったんですけれども。

○委員長（山本英俊君） ということだそうです。何かそれに対して。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その趣旨というのはよくわかるんですけれども、ただ、委員会としては今までも市のいろんなものを出してくるものに対して賛成していますし、もし本当に下げられるというのであれば、また予算のときに言ってくると思うので、行政のほうからね。それを受けて、そのときは賛成したいなと思うんですが、気持ちはわかります、でも、という感じですね。すみません。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） やっぱり各市町村との横並びという部分もあるし、その市町村の懐ぐあいもあると思うんですが、ちょっとここで来年度予算に、じゃこれだけ引き下げようとかいうことはちょっとできない部分が出てくると思うんですよ。意識は持っていたとしても、じゃ具体的にどうなるのかとなると、ちょっとテーマから外れるかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 国保税は2年に一遍の改定ということで決まっていますから、ここでも出しても変えられる時期じゃありません。それで、3億6,000万なんていうものは財政調整基金がありますけれども、すぐに飛んじゃいますよ、3億6,000万ぐらいなんて。それで今ちょっと余裕があるからといって油断をして下げたりすると、上げるときにまた大変です。ちょっと賛成できませんが。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

じゃ、谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、ちょっと書き方が悪かったかわからないんですけども、29年度決算で3億6,000万増加しているということで、調整基金自体はもう10億円近くになっているということです。説明だけです。

○委員長（山本英俊君） そのほか、よろしいですか、谷口君の要望書の。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本英俊君） じゃ、いいですね。じゃ、谷口君の要望のほうはこれで閉じます。

次に、五味委員の提案についてどなたか質疑等ご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いいと思うんですけども、ただ、昔……、いや、私のよりはいいかもしれない。前にプレミアム商品券というのをやった、ありましたよね。あのときに聞いた話、市長なんかもすごくそれにプラスアルファして長寿社会に、老人クラブに入った人にはプレミアム、プラスアルファをさらにするというのをやったことがあったんですよ。だけれども、その思いもむなしく余り成果が出なくて、非常に特に市長はがっかりしたという話を聞いたので。

例えばここである市民バスの利用券の無料配布とか割引券、それから市内公共温泉の割引とかというのは、例えば老人クラブだと今2,200円とおっしゃいましたけれども、あれ掛ける金額が出て、その人たちは使うかもしれないけれども、プラスアルファさせるために老人クラブの活動をする人数をふやすとかという部分でこれを考えても、余り検証もしていないし、プレミアム商品券のときに検証してこうだったからというのもまだ済んでいないし、またこれをやってもちょっとその成果を、人数をふやすとかということに関しての成果というのはちょっと出せないかと思うので、例えば活動資金新規支給とか、新規事業のための補助金の増額とか、こういったところはやっぱりいいんじゃないかなと思うんですけども、無料で温泉のあれとか、バス券とかというのは、やっぱりやっとなあれでしょう、だって七十何歳、長寿の敬老祝い金の支給金額もやっとな減らしたという感じで一生懸命努力しているところなので、この無料でというところの補助金ですね。温泉それからバスに対してのそれはどうかなと思うんです。その他の新規活動資金の新規支給とか、新規事業のための補助金の増額とか、こういったところはやっぱりいいんじゃないでしょうかね。前向きなあれでいいと思うんですけども。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） それに対しての説明という形になろうかと思います。確かにプレミアム商品券をやることによって、老人クラブの会員がふえたのは56人だと思ったな。50人前後だと思います。要するに、市長もそんなに効果はなかったかなと。その後の老人クラブへのプレミアム商品券の検証もしていないと。確かにおっしゃるとおりだと思います。

それから、会員特典の市内温泉とかどうのこうのという話があるかと思います。これをやったところでどうなのかと。やってみなきゃわからない部分が出てくるんですよ。さっき言ったように、温泉の増員とか、例えば老人クラブだけに無料券を配るのがいいのかどうか。枚数は大したことないと思うんですよ。ただ、それによって集まる仲間とかいろんな人たち、それが介護予防につながるということを考えれば、これはこれで一つの目的があるのかなという気はするんですよ。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その話もよくわかります。ただ、やっぱり皆さんの税金なので、やっぱりそれでこの敬老祝い金をやっとならしてここまで、今、一生懸命長寿推進課とかいろんなところでも頑張っているんで、これを出してもいいんですけども、さあ答えが、出してもいいんですけども返ってくるかどうかということを考えると、やっぱりそうはいつだって温泉だって市民バスだって1人200円とかかかってくるので、そのほかに無料バス・タクシー券も出しているわけですし、いろいろありますので、やっぱりその部分はちょっと控えて出したほうがいいんじゃないかなと、私の意見です。出してもいいですけども、私は余り期待できないようなと。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私は逆に賛成でございます。どうせ今温泉もすいています。バスもガラガラで走っています。一銭も経費はかからないと思います。ちょっと洗うお湯がかかるくらいで。だから、それを全額補助じゃなくて、100円補助とか、やっぱり行きやすくするというのを考えるにはいいことじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（山本英俊君） どうですか、そのほかに。結構いろんな意見が出尽くしたようです

けれども、なるべくゼロというのは、割引を使うということで。

[発言する者あり]

○委員長（山本英俊君）　じゃ、五味委員の要望のほうの意見も出尽くしたということで、五味さんのほうはこれで終わります。

最後に、保坂委員の提案についてどなたかご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

じゃ、本人から。保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　よくよく担当にもこれ出してから聞いたら、避難行動要支援名簿を出した後のコーディネーターとか、それは一応甲斐市でいるということなので、その辺も使って今後やっていきますと。それでまた、民生委員とか自治会長を集めて地区ごとに今始まりましたということなので、これはちょっと様子を見ようかなと思いますので、いいです、別にこれは出さなくても結構です。

○委員長（山本英俊君）　取り下げということですか。

○委員（保坂芳子君）　はい、取り下げます。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君）　取り下げなくてもいいですよ。

○委員長（山本英俊君）　五味委員。

○委員（五味武彦君）　取り下げということではなくて、こういったことは必要だなと。どなたかやっぱり一般質問とかいろんな形で行政の対応、これは予算にはちょっと漠然とした予算づけになっちゃっていると思いますけれども、体制づくり、組織づくり、いろんなことをやっぱりもう言うべきことではないかなと。いつ災害が来るかわかりませんから、これはこれでいい提案だと思いますけれどもね。

[「ありがとうございます」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君）　ちょっといい、保坂さん。

[「賛否をとるか」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君）　とる。取り下げということではなくて、このままでいいね、出しているということで。

じゃ、これで4人の要望書のいろんな質疑等が出尽くしたということでよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） それでは、提案者の説明、質疑などを踏まえ、厚生環境常任委員会としての平成31年度の当初予算の要望はどの提案を推薦するか、各委員の意見を順次確認したいと思いますので、よろしくお願ひします。

初めに、保坂委員からお願いいたします。各順に。

○委員（保坂芳子君） 一つ一つ。

○委員長（山本英俊君） そうそう。一応せっかく4つあるから、全員にも言ってもらうから。自分の意見がいいと言うならそれでいいし。

○委員（保坂芳子君） 取り上げたので構わないですか。

○委員長（山本英俊君） いや、だから別な……

○委員（保坂芳子君） 五味委員のでもいいと思います。ただ、私はやっぱり出してもいいけれども、きっとだめだろうなと思って。温泉とバスのやつは無料というのはだめなんじゃないかなと思うけれども、出した以上は出してもいいと思います。

○委員長（山本英俊君） じゃ、とりあえず五味さんのね。

○委員（保坂芳子君） ええ、五味さんので結構です。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 委員長、確認ですが、1つだけですね。

○委員長（山本英俊君） はい、1つだけです。

○委員（小澤重則君） はい。五味さんのでいいです。

○委員長（山本英俊君） じゃ、次に五味委員。

○委員（五味武彦君） 私の話になっているかもしれないんだけど、もし採択していただけるのであれば、この条件ですね、もうちょっと吟味したほうがいいかなと。無料でいいのかどうなのかとか、じゃ負担はどうするのかとか、この辺もやっぱり今漠然としています。この辺もうちょっと検討したほうが、そのほうがいいかなというふうに思いますので、一応私、出した本人ですから、賛成していただければありがたいということです。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 了解しました。

次に、谷口委員。

○委員（谷口和男君） 一応1個ということですから、五味委員ので賛成させていただきます。

○委員長（山本英俊君） 自分のじゃなくていいと。今回は五味委員のほうでね。

○委員（谷口和男君） いや、1個で……

○委員長（山本英俊君） 1個だよ。

○委員（谷口和男君） これ、一般会計から繰り入れとか、そういうのを要望しているわけじゃないので、それなら予算を伴わないので、そちらのほうに。

○委員長（山本英俊君） じゃ、五味さんのほうでということね。

次に、伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 私は保坂議員のに賛成です。

○委員長（山本英俊君） 次に、最後、横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 私は自分のにしたいと思いますが、可能であれば委員会で1つではなくて、もう1つぐらい幅を出していただければいいのかなと思います。お願いします。

○委員長（山本英俊君） わかりました。とりあえず今回は1つをという形でやっていきたいと思いますので。

ありがとうございました。それでは、意見の集約をしたいと思います。大勢の方が五味委員の高齢者社会活動推進事業の要望に賛成の方が多いようですので、この方向でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、お諮りいたします。

本委員会から要望事項は五味委員の高齢者社会活動推進事業という形ですることになりました。ご異議等はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なし。ご異議はないね。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本英俊君） 要望事項は、だから、五味さんの高齢者社会活動推進事業に決定ということで異議はないでしょうかということだよ。いいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） それでは、一応票数も……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 五味さんでいいんですけども、採決、あれなんですけれども、先ほどはもう一回検討するとか、附帯事項を確認するとかと、そのこともちょっと出していただき……

○委員長（山本英俊君） それはもう頭に入れて、また少しもんでするようにしますから、それは。このままを上げるんじゃないで、皆さんの意見もそうだし、五味さん本人もやっぱり少し、もうちょっと、五味委員もそうだから、そんな形で。

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○委員長（山本英俊君） それでは、再開いたします。

ただいまの話の中で五味委員のこの要望に決まったわけですが、本人ももうちょっと細かくもんで、皆さんと意見を出し合いたいということなので、例えばさっき言った無料配布、無料というのがあれだから割引券とかそういうものを上げて……

〔「まだ休憩中か」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） いや、再開した。

じゃ、小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の話ですが、温泉施設に老人が幾らで今入っているのか、金額も調べてなきゃわからない。老人クラブの補助金がどんな形で入っているのかも調べなきゃわからない。だから、詳しい金額まで出す必要はないんじゃないですか。これでいいんじゃないですか、割引券をとということで要望すれば。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほかはないか。今言った小澤委員の場合はこのままで。ただ、私もこの利用券の無料の配布というのがちょっとここにかかるから、ここだけもし割引の……

〔「割引するではなくて、割引券の配布で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） そうだね、そのほうが。

じゃ、どうでしょうか、皆さん、この無料配布のところだけ、もしあれでしたら削除してもらって、文を詰めてもらっていくという形で。五味委員もそれでよろしいでしょうか。そういう形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君）　じゃ、そんな形でまたここをこちらのほうで、事務局のほうで訂正してもらって上げるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成31年度当初予算の要望について終了いたします。

引き続き、1時間ちょっとたちましたけれども、どうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本英俊君）　その他か、ごめんなさい。

じゃ、引き続き次第5のその他を行います。

委員より常任委員会関係でその他ありましたらお願いいたします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君）　わかりました。

それでは、事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君）　午後1時半から意見交換会を行いますので、10分前にはご参集をお願いいたします。

なお、お手元に午後の資料を配布しておりますので、目を通していただきますようお願いいたします。

以上となります。

○委員長（山本英俊君）　そのほかなければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前11時35分